



東京石材株式会社

SDGs宣言

宣言日 2026年1月29日
宣言者 代表取締役 保永 順平

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、持続可能な社会の実現に向け、以下の取り組みを実施していくことを宣言します。

当社の取り組み

人権・労働

社員の働きがい向上やダイバーシティ経営の促進に取り組み、多様な人材が活躍できる職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・人権尊重・差別の禁止の方針策定
- ・社員に対する就業規則の周知徹底
- ・性別にかかわらず管理職、役員へ登用
- ・合理的な賃金等の待遇基準の明確化



公正な事業慣行

個人情報保護・管理等を徹底することで、社会から信頼される企業を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・汚職・贈収賄の禁止、個人情報保護に関する社内規程の整備
- ・公正な競争に関する行動規範の整備
- ・新規取引先・仕入先に対する人権尊重等の評価



環境

事業活動のあらゆる領域で環境負荷低減に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・廃棄物の種類・排出量の把握と削減
- ・LED照明等省エネに貢献する設備の導入
- ・水使用量・排水量の削減



組織体制

盤石なガバナンス体制を整備し、健全な事業運営を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・法令遵守に関する社内規程の整備
- ・経営理念・目標、経営体制・組織体制の明文化
- ・リスクマネジメント方針の制定



- ・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
- ・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

足利銀行